☆　安全衛生教育・特別教育の開催及び概要　☆

職業訓練法人　網走職業訓練協会

No.	職　　種	講習時間	開　催　日	受講料 (テキスト代含む)	定員	備　考
1	テールゲートリフター特別教育	６．０時間	令和５年 １２月１１日(月)	１３，０００円	30名	
2	フルハーネス型安全帯特別教育	６．０時間	令和６年 ２月　１日(木)	７，５００円	30名	
3	石綿取扱い作業従事者特別教育	４．５時間	令和６年 ２月１５日(木)	６，５００円	30名	
4	丸のこ等取扱作業従事者教育	４．０時間	令和６年 ２月２９日(木)	６，０００円	30名	
5	足場の組立て特別教育	６．０時間	令和６年 ３月１４日(木)	７，５００円	30名	
6	自由研削用といし取替特別教育	４．０時間	令和６年 ３月２８日(木)	６，０００円	30名	

※当協会会員を含めた多くの建設関連従事者の方々に受講して頂き、より安全な作業を目指します。
資格者証は、「労働安全衛生法による特別教育修了証」として、上記資格を一枚にて発行します。
なお、当協会の講習会は、人材開発支援助成金を活用することができません。

No.	職　　種	概　要
1	テールゲートリフター特別教育	労働安全衛生規則の改正により、令和６年２月１日から「テールゲートリフター（専ら荷を運搬する構造の自動車(構内運搬車)を除く)の荷台の後部に設置された動力により駆動されるリフトをいう。）の操作の業務（当該貨物自動車に荷を積む作業又は当該自動車から荷を卸す作業を伴うものに限る。)」に労働者をつかせるときは、特別教育を行わなければなりません。
2	フルハーネス型安全帯特別教育	平成３０年６月に労働安全衛生規則が一部改正され、一定の要件を備えたものでないと使用できない「安全帯」が「墜落制止用器具」に定められました。 また、高さ２m以上の箇所にあって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）については、特別教育の対象となりました。
3	石綿取扱い作業従事者特別教育	令和２年７月１日に労働安全衛生法に基づく石綿則等の一部改正され、解体・改修工事開始前の調査、届出の拡大・新設、作業記録等が改正されました。 これらの法改正を受け、事業者は、石綿を含む建設物、工作物又は船舶の解体・改修工事等の作業に労働者を就かせる場合は、石綿の有害性、作業方法、石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置、保護具の使用方法について特別教育を行うことが義務付けられています。
4	丸のこ等取扱作業従事者教育	平成２２年７月１４に厚生労働省労働基準局安全衛生部長通達で示された『建設業における「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領』に基づいて実施するもので、丸のこ等の正しい使用方法、点検・整備の必要性等の安全知識や、正しい取扱い方法について、労働安全衛生法に基づく特別教育に準じた教育として位置づけられています。
5	足場の組立て特別教育	建設業における死亡災害のうち約４割が墜落・転落によるもので、なかでも足場からの墜落・転落はそのうちの２割を占めています。厚生労働省では、足場からの墜落防止対策として、平成２７年３月に労働安全衛生規則の一部改正を行い、平成２７年７月１日より施行されました。 主な改正内容は以下のとおりです。 ①足場の組立て、解体又は変更等の作業に就く労働者への特別教育の義務化。 ②足場の組立て等の作業時の墜落防止措置等の強化。 ③作業床の墜落防止措置等の強化。 ④元請等の点検義務強化。
6	自由研削用といし取替特別教育	自由研削砥石を使用した作業での労働災害の発生は、グラインダ本体、砥石、取付け具、使用方法等の正しい知識と訓練の付則による砥石の破損、誤った取扱い作業による切れ、こすれとなっており、労働災害の防止には、グラインダ取扱い者に対する安全衛生教育の実施が必要となっています。 労働安全衛生法では、自由研削用砥石の取替えまたは取替え時の試運転の業務は、特別教育修了者が行うこととしています。

☆　その他の技能講習会　☆

講　習　名	講　習　日	受　講　料	定　員	概　　要
ガ ス 溶 接 技 能 講 習	令和６年 ２月１５・１６日	１０，６４１円	２０名	労働安全衛生法の規定により、ガス溶接作業を行う者は、本講習を修了していなければならない。
アーク溶接溶接特別教育	令和６年 ２月１９・２０・２１日	会員　１０，５００円 非会員　１３，５００円	２０名	労働安全衛生法では、アーク溶接業務に従事する者に、特別教育を行うことを義務付けています。 ※会員とは、網走地区溶接協会会員。

☆　介護関連研修会　☆

研　修　名	研　修　期　間	受　講　料	定　員	備　　考
介護福祉士実務者研修 （通信課程）	令和６年４月１日 ～９月３０日	初任・2級　９７，３８０円 無資格者　１２７，３８０円	１２名	ＰＣ、スマホ等によるＷＥＢ学習及び７日間のスクーリングに参加。 ※教育訓練給付金対象研修
介 護 職 員 初 任 者 研 修	令和６年７月２２日 １１月１８日	８８，０００円	１５名	ＡＭ８：４０～１２：００(月・水・金) 北海道、網走市の助成制度が活用できます。 ※教育訓練給付金対象研修

― 詳細については、お問い合わせ下さい ―　URL http://www.ashokkun.Server-shared.com/

☞ 網走地方高等職業訓練校 〒093-0045 網走市大曲 1-1-4　☎４３－３２５６　FAX４５－３５５２